

意見書等

(意見書)

議員提出議案第19号

一般国道7号浪岡バイパスの事業休止の見直し及び早期整備を求める意見書(可決)

一般国道7号浪岡バイパスは、昭和49年度より整備が進められ、これまでに総延長約12.6キロメートルのうち、延長約10.5キロメートルが供用済みとなっている。

当該バイパスの完成は、周辺地域の交通混雑の解消のみならず、地域間アクセスの向上が図られ、地域産業の活性化や地域振興等の面でも多大な効果をもたらすことから、周辺市町村からも大きな期待が寄せられている。

そのような中、国においては、平成22年度概算要求に当たり、開通時期が近いもの、事業年数が短いものを優先する、また、原則として新規事業は行わないこととし、事業箇所数は2割程度削減するとの方針を示し、平成22年度概算要求に係る青森県内の直轄事業計画において、当該バイパス事業は休止する旨が示されたところである。

現在、延長約2.1キロメートル区間が整備されていないことから、線形不良等による交通渋滞が頻発しており、特に冬期間は事故の危険性が高い状況となっている。また、来年度に控える東北新幹線新青森駅開業に向けた弘前・五所川原地方とのアクセス強化のためにも、同区間の整備が喫緊の課題となっている。

したがって、来年度、当該バイパス事業を休止することなく、早期の整備が図られるよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第20号

さらなる緊急雇用対策の実施を求める意見書(可決)

雇用失業情勢は完全失業率が5.3%(平成21年10月)、有効求人倍率が0.43倍(同)と、依然厳しい情勢を示し、年末、年度末に向けてさらなる悪化も懸念されている。

政府は、10月23日に「緊急雇用対策」を取りまとめたが、既存の施策・予算の活用により取りまとめとされており、財政措置も考慮したもう一段の緊急雇用対策を講じる必要がある。

したがって、年末、年度末のさらなる雇用悪化を防ぐため、政府においては、以下の点について一層の取り組みを行うよう強く求める。

記

- 1 雇用調整助成金の運用に当たっては、助成金支給の要件となる前年同期や直前3カ月の売り上げ、製品等の生産量の規定について実態に即した緩和を行い、助成金支給の拡充を図ること。
- 2 セーフティーネット強化の観点から、雇用保険の非正規労働者への適用範囲の拡大を図ること。
- 3 訓練・生活支援給付金については、雇用保険や失業給付の支給の対象とならない求職者への第2のセーフティーネットとして恒久化を図ること。
- 4 緊急雇用対策で示された、ハローワークのワンストップ・サービス化を進めることが、本来の職業紹介業務に支障を来さないよう、職員の増員も含めたハローワークの窓口体制の強化を図ること。

5 第2の就職氷河期を招かないために、企業と学生のミスマッチ解消のための情報提供体制の充実など、新卒者への就職支援体制を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第21号

普天間基地の撤去に関する意見書（否決）

沖縄県民に重大な犠牲を強いてきた米軍普天間基地の撤去をめぐり、鳩山新政権が総選挙での公約を守る立場を貫いて、県民・国民の声にこたえ抜くかどうか問われている。

世論調査でも、7割近くの県民が普天間基地の撤去を求め、アメリカが押しつける名護市での新基地建設にも米軍嘉手納基地への統合にも反対している。

11月8日には、「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会」が宜野湾市において2万人以上が参加し開かれた。地元紙は、「米国で、そして日本で政権交代が実現した。外交・防衛政策でも見直しがあって当然であり、前政権が合意した普天間移設先を変更しても日米関係の根幹が揺らぐことはないはずだ」（沖縄タイムス）「米軍統治下でもないのに県民は、いまだに基本的人権を保障する日本国憲法の、蚊帳の外の存在なのか」（琉球新報）と鋭く政府に迫っている。

また、その前日に開かれた嘉手納町での町民大会では、高校生の代表が「大きなことを望んでいるわけではない。普通に授業が受けたい、部活動がしたい、静かな嘉手納で生活したい。嘉手納町民をもっと苦しめるような統合案が提案されたこと自体、悲しいこと。許すことはできない。これ以上、僕たちを苦しめないでください」と今の気持ちを訴えたことが印象的であった。

世界では、国民の意思を背景に交渉で外国の基地を撤去した例が少なくない。今こそ、基地のたらい回しではなく、総選挙でマニフェストに掲げた、米軍再編や在日米軍のあり方について「見直しの方向で臨む」という公約を守り、アメリカとの交渉を始めるべきである。

よって、青森市議会は、政府に対し普天間基地の撤去を求め、アメリカと正面から交渉することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第22号

後期高齢者医療制度の速やかな廃止を求める意見書（否決）

民主党は、8月の総選挙で、年齢で差別する制度を廃止して医療制度に対する国民の信頼を高めるとし、後期高齢者医療制度の廃止を公約した。

しかし、政権につくと態度を後退させ、「老人保健制度に戻すだけでも2年かかることがわかった」、「混乱を生じてはいけない」と廃止法案成立に反対した自民・公明の旧与党や厚生労働省が持ち出したのと同じ理屈で廃止を先延ばししようとしており、4年以内に新制度に移行するから廃止に変わりないと国民の期待に背を向けている。

後期高齢者医療制度は、一日でも長く続けば、それだけ被害を広げるものである。

75歳の誕生日を迎えた高齢者は、新たに後期高齢者医療制度に入れられ保険料を負担することにな

り、しかも保険料は2年ごとに際限なく上昇し続ける。

長妻厚生労働大臣は、来年4月には全国平均で13.8%保険料が増加すると発表した。8556円の負担増となる計算になる。

厚生労働省は、現行制度を廃止するまでの間可能な限り保険料の増額を抑制することが必要であるとし、広域連合、都道府県、市町村に対応を求めているが、高齢者に重い保険料を求め、年齢で医療を差別する制度に変わりはない。

よって、政府に後期高齢者医療制度を速やかに廃止するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第23号

E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書（否決）

F A O（国連食糧農業機関）は、先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、金融危機が途上国を含む多くの国の農業に悪影響を及ぼし、食糧危機は今後ますます深まるおそれがあると警告している。農林水産省も、「世界の食料需給は穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べ高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析している。（「2018年における世界の食料需給見通し」09.1.16）

現に、昨年の大暴騰以降、一時下落傾向にあった穀物の国際相場が再高騰の流れにあり、世界の食糧需給は依然として逼迫した状況にある。

こうした中で明らかなのは、これまでの輸入自由化万能論の立場では深刻な世界の食糧問題は解決できず、それぞれの国が主要食糧の増産を図り、食糧自給率を向上させる以外に打開できないということであり、農産物貿易の全面自由化と生産刺激的な農業補助金の削減、廃止を世界の農業に押しつけたW T O 農業協定路線の見直しを強く求めているものである。

また、W T O 路線を前提とした2国間・地域間の協定であるE P A ・ F T A 路線も同様に見直さなければならない。

前政権は、2010年に向けたE P A 工程表を打ち出し、既にメキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきた。また、現在政権を担う民主党は、日米F T A 交渉の促進を総選挙マニフェストで打ち出している。

日豪、日米のE P A ・ F T A は、日本農業に壊滅的打撃をもたらすことは明らかであり、到底容認できない。特に日米F T A について、民主党は主要農産物を除外すると言うが、相手国のねらいは農産物の関税を撤廃することであり、一たん交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことが懸念される。

今、求められていることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧需給に正面から向き合い、40%程度にすぎない食糧自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことと考える。

よって下記の事項について実現を図ることを求める。

記

- 1 これまでのE P A ・ F T A 推進路線を見直すとともに、アメリカとのF T A 交渉は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第24号

治安維持法犠牲者への国家賠償を求める意見書（否決）

戦前、天皇制政治のもとで主権在民を唱え、侵略戦争に反対したために治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲をこうむった。それは、革新政党、民主団体、平和主義者は言うに及ばず、知識人、文化人、宗教者、個人まで逮捕者10万人とも言われる過酷な弾圧であった。この青森県でも治安維持法の犠牲者は400人余りと言われているが、実態ははまだ明らかになっていない。

戦後、治安維持法は日本がポツダム宣言を受託したことにより、人道に反する悪法として廃止され、この法律によって処罰された人々は無罪となった。

今、世界でも人道に反する罪に対して謝罪する動きが急速な広がりを見せている。一昨年、スペインでは内戦とフランコ独裁時代の犠牲者を名誉回復させる、歴史の記憶法が施行された。ドイツでもナチス政権下に国家反逆罪に問われた人々への名誉回復を行う立法化が行われようとしている。

以上により政府は、治安維持法犠牲者国家賠償法を制定し、犠牲者に対し一日も早く謝罪と賠償を行うよう下記事項について要望する。

記

- 1 国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること。
- 2 国は、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと。
- 3 国は、治安維持法による犠牲の実態を調査し、その内容を公表すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第25号

生活保護の老齢加算復活と母子加算の来年度以降の継続を求める意見書（否決）

生活保護の老齢加算が、2004年4月より段階的に削減され、2006年4月に廃止された。この措置により、ひとり暮らしの高齢者の場合は月額約8万5000円の生活扶助が約6万9000円（青森市・2級地の1）に減らされ、もともと低額の生活費で最低限度の生活に耐えてきた世帯が、老齢加算の廃止で生活費を大幅に減額されることにより、衣食住を初め生活のあらゆる面で切り詰めた生活を余儀なくされ、人間としての尊厳を維持することが困難な状況に陥っている。

また、母子加算についてもことし12月からの復活が閣議決定されたが、厚生労働省の来年度の概算要求では、必要額を示さない事項要求とされている。今後の財政当局や各省との調整次第であり、藤井財務大臣は10月16日の閣議後の記者会見で「断固査定する。事項要求はほとんど実現しないだろう」と述べるなど来年度以降の継続が危ぶまれている。

よって、国民生活のあらゆる面でその向上と増進を図るべき責務を負う国として、生活保護の老齢加算の復活と母子加算の来年度以降の継続措置を講じるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日

議員提出議案第26号

緊急経済対策の早期実施を求める意見書（可決）

地方では、各議会において9月議会までに平成21年度第一次補正予算による経済対策の執行を前提とした補正予算を編成し、国からの交付、執行に備えていた。

ところが、政府が平成21年度補正予算から約3兆円の執行停止を決定したことにより、地方議会では予算の減額補正を迫られ、その影響が直接、間接的に国民生活に及ぶことはもはや避けられない状況にある。

来年4月までの間、平成21年度第一次補正予算の執行停止によって生じる約半年間の経済対策の空白を避けるためにも、早急に平成21年度第二次補正予算を編成し、緊急経済対策を早期に実行するよう下記事項について強く求める。

記

- 1 中小企業を支援する緊急保証制度等の十分な枠の確保など、景気を安定軌道に乗せるための施策の充実に取り組むこと。特に昨年10月末に実施された緊急保証制度のうち、元本返済猶予期間が1年の分について速やかに猶予期間を延長すること。
- 2 雇用調整助成金制度を維持するための予算確保、訓練・生活支援給付金の恒久化とともに、特に厳しい状況に見舞われている非正規労働者向けの対策、就職先が決まっていない来春の高校、大学の新卒者対策を行うこと。
- 3 エコポイント制度について、手続の簡略化や対象品目の拡大などを検討し、継続すること。
- 4 学校施設への太陽光パネルの設置を初めとしたエコ改修や耐震化、バリアフリー化など、社会資本ストックの保全事業を前倒し実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月18日
